

(3) 進級・留年

- ① 本学では卒業までに2段階の進級制度を設けています。次の要件を満たさない学生は進級することができませんので、学修に努めてください。

なお、3年次編入学生については、この進級制度は適用されません。

3年次への進級要件

2年以上在学し、卒業要件として必要な単位を44単位以上修得した者

4年次への進級要件

3年以上在学し、卒業要件として必要な単位を84単位以上修得した者

- ② 単位の修得が極めて厳しい状況にある学生については、「成業の見込み」があるかどうか本人および保証人とともに「進路変更」等について相談することになります。

このような事態にならないよう、留意してください。

(4) 単位互換制度

大学では他大学等で修得した単位を、大学が教育上有益であると認める場合、60単位を超えない範囲で、本学で修得した単位として認めることができます。

本学では、愛知みずほ短期大学、愛知学長懇話会が主催する大学コンソーシアム、放送大学等と単位互換協定を結んでいます。大学では開設されていない授業科目を履修することができますので、視野を広げる科目として履修してみてください。

なお、履修および出願に関する手続きや履修方法等については、教務・学生室にご相談ください。

① 愛知みずほ短期大学との単位互換事業

大学と愛知みずほ短期大学が同じ校舎内にあるメリットを活かし、短期大学との単位互換協定を結んでいます。履修可能な科目については「履修のてびき」で確認してください。

料金：無料

② 愛知学長懇話会単位互換

本学は愛知学長懇話会に加盟しており、愛知県内にある他大学、短期大学の授業を無料で履修することができます。修得した単位は本学における卒業の単位として認定します。

具体的な授業科目は、愛知学長懇話会のホームページ (<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp>) で確認してください。

③ 放送大学との単位互換

テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて学ぶことができる放送大学との間にも単位互換に関する協定を結んでいます。このことにより、放送大学の単位の修得を希望する者は、本学に在学したまま、放送大学の特別聴講学生として、放送大学の放送教材や印刷教材と、本学の施設及び放送大学の愛知学習センターの施設を活用し、放送大学での授業科目を履修して単位を修得することができます。

放送大学の授業科目の履修により修得した単位は、本学における卒業の要件として必要とされる共通専門科目の単位として認められます。

(5) 愛知みずほ短期大学との連携開設科目

連携開設科目とは自身以外の他の大学で開設された授業科目を自身の大学で開設したものとみなすことができる教育上の特例措置で、本学では愛知みずほ短期大学と提携し連携開設科目として開設します。

- ・ 連携開設科目は単位互換科目と異なり、GPA の計算対象として取り扱われると共に、CAP（履修上限単位）の対象としても計算されます。
- ・ 連携開設科目として修得できる上限は 30 単位です。
- ・ 連携開設科目の一覧については「履修のてびき」で確認してください。
- ・ 連携開設科目における遅刻・欠席・公欠の取り扱いは、開設母体の大学の規則に従って判断されます。